

愛南町道路占用規則 (平成16年10月1日規則第149号)

最終改正:

改正内容:平成16年10月1日規則第149号 [平成16年10月1日]

○愛南町道路占用規則

平成16年10月1日規則第149号

愛南町道路占用規則

(趣旨)

第1条 町道(以下「道路」という。)の占用に関しては、道路法(昭和27年法律第180号。以下「法」という。)及び道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(許可の申請)

第2条 法第32条第1項の規定による道路占用の許可を受けようとする者は、道路占用許可申請(協議)書(様式第1号)を町長に提出しなければならない。

2 前項の許可申請書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 平面図
- (3) 横断面図
- (4) 丈量図
- (5) 構造図
- (6) 工事の施行に関する仕様書。ただし、軽易なものについては、省略することができる。
- (7) 道路の復旧に関する仕様書及び図面
- (8) 利害関係者の承諾書
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類又は図面

(占用の継続)

第3条 道路の占用の許可を受けた者(以下「道路占用者」という。)が占用期間満了後引き続き当該道路を占用しようとするときは、期間満了の日の1月前までに道路占用継続許可申請書(様式第2号)を町長に提出し、許可を受けなければならない。

第4条 道路占用者が、法第32条第3項の規定による変更の許可を受けようとするときは、道路占用変更許可申請書(様式第3号)を町長に提出しなければならない。

第5条 道路占用者が、住所又は氏名を変更したときは、変更後10日以内に道路占用者住所(氏名)変更届出書(様式第4号)によって町長に届け出なければならない。

(許可事項の標示)

第6条 道路占用者は、次の各号に掲げる事項の占用については、占用地又は付近の見やすい場所に道路占用許可済の証(様式第5号)を標示するものとする。第3条の規定による継続占用の許可を受けた者についても同様とする。

- (1) 露店、商品置場その他これらに類する施設
- (2) 歩廊、雪よけその他これらに類する施設
- (3) 看板、標識、旗ざお、幕及びアーチ
- (4) 工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設
- (5) 土石、竹木、かわらその他の工事用材料
- (6) 道路掘削その他これらに類する工事

(占用権の譲渡)

第7条 道路占用者は、道路占用譲渡許可申請書(様式第6号)により町長の許可を受けなければ道路の占用により生じた権利義務(以下「占用権」という。)を第三者に譲り渡すことができない。

(占用権の継承)

第8条 道路占用者が死亡し、又は合併等をした場合においては、相続人又は合併後存続するもの若しくは合併により成立したものが、占用権を継承することができる。

2 前項の規定によって占用権を継承しようとするときは、事由発生の日から20日以内に道路占用継承届出書(様式第7号)によって、町長に届け出なければならない。

(工事の執行)

第9条 道路占用者が、道路に関する工事に着手しようとするときは、工事着手の5日前までに町長に届け出て、その指示を受けなければならない。

2 道路占用者は、前項の工事が完成したときは、直ちに町長に届け出て、その検査を受けなければならない。

(占用の廃止)

第10条 道路占用者は、占用期間が満了したとき、又は占用を廃止したときは、道路占用廃止届出書（様式第8号）によって直ちに町長に届け出なければならない。

（原状の回復）

第11条 道路占用者は、法第40条の規定により道路を原状に回復したときは、直ちに町長に届け出て、その検査を受けなければならない。

（準用規定）

第12条 この規則は、法第35条の規定による協議をし、同意を得ようとする者及び法第91条の道路予定地の占用について準用する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成16年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の内海村道路占用規則（平成13年内海村規則第5号）、御荘町道路占用規則（昭和49年御荘町規則第7号）又は一本松町道路占用規則（平成7年一本松町規則第9号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第2条関係)
 様式第1号(第2条関係)

道路占用 許可申請 書
 協 議

新規	更新	変更	(番号)
			年 月 日

愛南町長 様

年 月 日

住所
 氏名 ㊟
 担当者
 TEL

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 します。
 協 議

占用の目的					
占用の場所	路線名				車道・歩道・その他
	場所				
占用物件	名称	規模	数量		
占用の期間	年 月 日	から	間	占用物件の構造	
工事の期間	年 月 日	から	間	工事実施の方法	
道路の復旧方法				添付書類	
備考					

記載要領

- 1 「許可申請 協 議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協 議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 2

新規	更新	変更
----	----	----

 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載すること。
- 4 申請者(申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。)が氏名の記載を自署で行う場合又は申請書の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 5 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
- 6 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- 7 「添付書類」の欄には、道路占用の場所及び物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

様式第2号(第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

道路占用継続許可申請書	
年 月 日	
愛南町長 様	
住所 氏名 ㊟	
占用の場所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
許可年月日及び 指令番号	年 月 日 第 号
占用区域	長さ m 幅 m 面積 m ²
占用の目的	
占用継続期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
占用継続の理由	

様式第3号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

道路占用変更許可申請書	
年 月 日	
愛南町長 様	
住所 氏名 ㊟	
占 用 の 場 所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
許可年月日及び 指 令 番 号	年 月 日 第 号
変更理由及び新旧の 構 造	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間

様式第4号(第5条関係)

様式第4号(第5条関係)

道路占用者住所(氏名)変更届出書	
年 月 日	
愛南町長 様	
住所 氏名 ㊟	
占 用 の 場 所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
許可年月日及び 指 令 番 号	年 月 日 第 号
変 更 事 項	
変 更 年 月 日	年 月 日

注 氏名変更のときは、事実を証する書類を添えること。

様式第5号(第6条関係)

様式第5号(第6条関係)

道路占用許可済の証	
第 号 年 月 日 愛媛県	
占 用 の 場 所	愛南町 番地
占 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
占用物件又は施設	
占用面積又は数量	
占 用 者	住 所 愛南町 番地
	氏 名

様式第6号(第7条関係)

様式第6号(第7条関係)

道路占用譲渡許可申請書	
年 月 日	
愛南町長 様	
譲渡人	住所氏名 ㊟
譲受人	住所氏名 ㊟
占用の場所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
許可年月日及び指令番号	年 月 日 第 号
占用区域	長さ m 幅 m 面積 m ²
占用の目的	
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
譲渡の理由	

様式第7号 (第8条関係)

様式第7号(第8条関係)

道路占用継承届出書	
年 月 日	
愛南町長 様	
住所	
氏名 ㊟	
占 用 の 場 所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
旧 占 用 者 住 所 氏 名	
占 用 区 域	長さ m 幅 m 面積 m ²
占 用 の 目 的	
占 用 継 続 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
継 承 の 理 由	

様式第8号(第10条関係)

様式第8号(第10条関係)

道路占用廃止届出書	
年 月 日	
愛南町長 様	住所 氏名 ㊟
占 用 の 場 所	愛南町 番地
道路の種類及び名称	道 線
許可年月日及び 指 令 番 号	年 月 日 第 号
占 用 区 域	長さ m 幅 m 面積 m ²
占 用 の 目 的	
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 理 由	